

令和8年度第1回「千歳市子ども・子育て会議」会議録【公表用-要約版】

|       |                          |                 |
|-------|--------------------------|-----------------|
| 日 時   | 令和8年9月9日（水）10時00分～10時55分 |                 |
| 会 場   | 千歳市役所議会棟 2階 大会議室         |                 |
| 出席者   | 委員 ※50音順                 | 市（事務局）          |
|       | 会 長 長谷川 誠                | こども福祉部長 澤田 篤    |
|       | 委 員 大瀧 恵二                | こども福祉部次長 久保田 健司 |
|       | 委 員 岡田 里枝                | こども政策課長 井鳥 秀司   |
|       | 委 員 奥山 佳子                | こども政策係長 村井 友紀子  |
|       | 委 員 押見 尚子                | こども政策係主任 佐藤 由梨  |
|       | 委 員 越智 乃里子               | こども政策係主事 中村 怜生  |
|       | 委 員 影山 美樹                | 主査（こども施策推進担当）   |
|       | 委 員 郡山 久美子               | 本間 公博           |
|       | 委 員 酒井 杏実                | 給付係長 谷口 正樹      |
|       | 委 員 高橋 恵美                | 市（関係部署）         |
|       | 委 員 西 博康                 |                 |
|       | 委 員 橋元 久人                |                 |
|       | 委 員 宮本 麻衣                |                 |
| 事務局   | こども福祉部こども政策課             |                 |
| 会議の公開 | 公開                       |                 |
| 傍聴者数  | 0名                       |                 |

## 1 開会

委員数15人中13名の出席につき、会議が定足数（委員の半数以上の出席）を満たしていることを確認。

## 2 部長あいさつ

## 3 議事

- （1）審議事項 ①令和9年度教育・保育施設の利用定員の拡大について  
（利害関係を有する4名退席）

【こども政策課長から、資料1（非公開資料）について説明】

（会長）

ありがとうございました。何かご質問はありますか。無ければ、審議事項 ①令和9年度教育・保育施設の利用定員の拡大については、事務局案のとおり決定します。

(1) 審議事項について事務局案のとおり可決となり、審議終了。

(利害関係を有する4名着席)

(会長)

ただいまの審議の内容として、公表可能な情報について、事務局から説明をお願いします。

(こども政策課長)

令和9年4月1日を目指した保育定員の拡大は、現行の千歳市こども計画の計画に沿って約40人増やすということにいたしました。

拡大の方法ですが、既存の特定教育・保育施設の定員変更による保育定員の拡大および小規模保育事業所の新設ということでご確認をいただきました。

このあと公募作業に入り、11月の子ども・子育て会議においてその結果を報告させていただくこととなりました。

(会長)

何かご質問やご意見があれば、挙手をお願いします。

挙手がなければ、以上で、議事(1)の審議事項について終了します。

(2) 報告事項 ①屋内型こどもの遊び場の整備について

【主査(こども施策推進担当から資料2について説明)】

(会長)

ありがとうございました。何かご質問はありますか。

(A委員)

整備事業者と運営を行う事業者は一緒なのでしょうか。また、運営事業者はこれから決まるのでしょうか。

(主査)

整備事業者と運営を行う指定管理者は別の事業者となります。整備事業者は市から委託することとなりますが、運営を行う指定管理の事業者は現在選定を進めているところで、今後決定する予定となっております。

(A委員)

いつ決まるのでしょうか。

(主査)

12月に市議会があり、そこで議決をされたのち、正式に運営事業者として、協定を結ぶ予定です。

(A委員)

整備事業者と指定管理者が連携して準備を行わなければ、良い場所にならないと思います。また、オープンまでのスケジュールがタイトな印象はあるが、図書館の分館も同じ時期にオープンするので、図書館分館の指定管理者とこどもの遊び場の指定管理者が連携をして、1+1が2以上のものになるような運営をしてもらいたいと思います。また、行政も指

定管理者に全てを任せるのではなく、指定管理者と行政も連携して関わっていただけると嬉しいです。

（こども政策課長）

ただいまの主査の説明のとおり、指定管理者の募集は先日締め切り、応募いただいた事業者のプレゼンを行いました。どの事業者も隣に図書館があることを意識しており、図書館分館はこどもに限定された施設ではないですが、こどもの児童書のコーナーもありますので、お子さんも一定数来ることを見込んで連携して何かをやりたいという意識は持っております。行政もそこは全てお任せするというよりは、指定管理者のアイデアを、尊重しつつ、行政としても連携を図れるように支援を行い、1+1が2以上のものになるようにしていきたいと思っております。

（B委員）

資料の全体パース図を見ると、「動のゾーン」のボールプールとサーキットの走るところが結構近いですが、ボールプールは深さがあり、ボールが外に出ていかないような設計になっているのでしょうか。ボールが外に出て、走っている子がケガをしないか心配になりました。

（こども政策課長）

深さもあり、ボールが外に出て行かないようにいたしますが、こどもたちが意図的に投げたりすることは十分考えられると思いますので、スタッフを配置し管理を行うとともに、こどもたちに事前にルールをお伝えすることで、そういうことがないように心がけたいと思っております。

（C委員）

細かいところで確認したい点があります。当初の予定では、障がいのあるこどももないこどもも利用できるインクルーシブな設計で楽しめるように進めていただいたと思いますが、今の説明でインクルーシブ遊具の話が出てこなかったのも、そのあたりについて報告できる内容はありますか。

（こども政策課長）

公募の際の条件として、インクルーシブな遊びに関しても配慮することとしておりますので、今回採用した提案の中でもゾーニングや動線、インクルーシブな遊びを確保したものとして選定させていただいております。

あとは、実際にこどもたちが遊ぶときに、様々な支援が必要なこどもたちがいると思うので、保護者やスタッフが支援をしながら遊べるように心がけたいと思っております。

（主査）

今のインクルーシブの観点で補足しますと、パース図には、反映されていないですが、具体的に障がいがあるお子さんへの配慮した遊具として、「動のゾーン」に管制塔の滑り台を整備する予定ですが、この滑り台の高さを低くし、障がいのあるこどもでも、介助を受けながら滑れる形にしております。また、寝転がった状態でも使えるブランコを1か所設置する

予定で調整しておりますので、遊具の部分でも配慮した工夫があると考えております。

(D委員)

2点、反映していただきたいと思います。サーキットのところでは他の委員からもボールプールについて意見が出ていましたが、車のサーキットコーナーは2～3歳児でも結構な速さで走るので、ボールプールに行くときに横断歩道が2ヶ所あって、他の遊具のところに行く場合に横断の必要があるが、こどもたちは横断歩道を見ないと思うので、他の遊具に行く際は、スタッフの方を多めに配置するなど、安全に中の遊具に行けるような配慮は必要だと思いました。

もう1点、雲のネットのところでは、この図だと落ちる可能性があるように見えたので、雲のネット遊具のところには柵の設置など、この点の安全配慮は、整備の段階で考えていただければと思います。

(こども政策課長)

1点目の横断歩道の部分について、ご意見いただいたとおり、運営者側に安全配慮を心がけるよう伝えたいと思います。

2点目のネット遊具ですが、この図だとすごく浅いように見えますが、実際はかなり深いものですのでご安心ください。さらに、細心の注意を払って運営者側には配慮するように調整したいと思います。

(D委員)

ボールプールのところも柵をつける等、ボールが外に行かないようにする対策を整備の段階でできたら良いと思います。

(会長)

サーキットのところは、外側はこどもが走り回り、内側が乗り物で走る想定だと聞いておりますが、横断のときには気をつけていただければと思います。

4月の整備事業者決定のプロポーザルの審査に参加した際に、選考委員として子ども・子育て会議を代表して入っていただいた委員の方のご意見が、最終的に事業者を決めるときに、保護者目線での的確な意見を発言されていきました。また、雲のネットは事業者も推していて、特注で安全なネットを作っているメーカーを整備事業者が探したということであり、整備事業者も安全面を考慮して、導入実績もあるということをお話していましたが、最終的には運営の話になると思います。

(E委員)

来年4月オープンですが、それまでの間に事業者と市、関係者を入れた打ち合わせは頻繁に行う予定ですか。

(こども政策課長)

その予定です。

(E委員)

その打ち合わせで心配なところが出てきたときには、常に変えていくことができるとい

うことでしょうか。

(こども政策課長)

市と整備事業者と指定管理者の3者で話し合いながら、反映できるものは反映していき、安全を確保したいと考えております。

(E委員)

指定管理者は、12月議会で決定ということは、それまでは打ち合わせには入れないということですか。

(こども政策課長)

そのとおりです。

(B委員)

3つ質問です。

1つ目が、遊ぶときは裸足なのか上靴を持参するのでしょうか。もし、靴下で遊ぶなら、車に乗る時や走る時に滑らないかという点が心配です。

2つ目が、全体パース図の左下のほうにベビーベッドのようなものが置いてあるが、これはベビーベッドでしょうか。

3つ目が「動のゾーン」と「静のゾーン」の間の壁は、こどもの高さくらいのもものなのか、天井まで区切っているものですか。もし、こどもの高さ位であれば、壁の上を走ったり、飛び越えたりする可能性があり、危ないのではないかというところが気になりました。

(こども政策課長)

まず1つ目、靴は脱いで入ってもらいます。「静のゾーン」と「動のゾーン」がある中で「静のゾーン」しか使わないのであれば、靴下を履いていても大丈夫と思いますが、「動のゾーン」で走って遊ぶ場合には靴下は危険かと思うので、保護者にどのように伝えるかも検討したうえで、運営していきたいと思います。

2つ目については、左下の入り口付近にベビーベッドが1つあります。それと全体パース図の左壁の中央あたりがベビーゾーンになっており、ここも赤ちゃんを遊ばせられる場所になっております。

3つ目の壁については、約90cmの高さの壁になっております。

(F委員)

全体パース図を見たときに、外側のサーキットはゴーカートに乗れると思いました。こどもたちも、ここでゴーカートに乗れると思ってしまうのではないかと思いますので、床に走るところだと一目でわかるマークを描くなど、スタッフが細かく注意しなくてもよい仕組みを考える必要があると思います。

1箇所ずつにスタッフを配置することも難しいので、こどもたちが見て理解できる表記、ルール作りが必要だと思います。

(こども政策課長)

遊んでいるこどもたちが大人にたくさん注意されたと思わないように事前にお知らせできるものは準備して、その上でルールを守れなかった子がいたら、改めて口頭でお知らせするような方法が楽しく遊べると思いますので、そこは運営側と調整をしたいと思います。

(G委員)

全体パース図の左下の入り口裏側にあるスペースは、何のスペースでしょうか。

(主査)

ここはイベントコーナーになっており、子育て世帯向けのイベント等をやるときに、このスペースを活用して行うようなイメージで整備しております。

(H委員)

こどもたち自身が、ここで遊ぶにはルールを守ることが必要だと理解した上で遊べるような仕組みや工夫があると良いと思います。例えば、真ん中の「静のゾーン」と「動のゾーン」を分ける壁が約90センチとのことですが、遊び場で遊ぶ対象には小学生もいますので、簡単に飛び越えていくことも想定されます。そこに、超えないでくださいという張り紙を貼ってあったとしても、読まないでそういうことをする可能性が考えられます。ここで遊ぶにはルールをちゃんと守って遊ぶ場所だということを認識できるように、うまく仕組みが作れたらいいと思います。

(こども政策課長)

今回、指定管理を受けることになる事業者は、まだ確定ではないですが、施設管理や施設運営を初めてやる事業者はいないので、行政の職員よりもノウハウがあると思いますので、指定管理者のノウハウも聞きながら、良い仕組みを作りながら運営していくことができると考えております。

(H委員)

やりながらだと、前はできたのに、今日はできないみたいな残念感がこどもたちに生まれる可能性もあるかと思います。

(こども政策課長)

可能な限り、オープンの際にルールが整っていればよいとは思っております。

(C委員)

市内の様々な公園に行きますが、例えば、ここの公園は危険なので止めることが多かったり、極力駄目という言葉を使わずに環境が整ったところで遊ばせてあげたり、極力怒らずに伝えていきたいと思いながら遊ばせています。市内でここの公園なら先生たちも穏やかな気持ちで落ち着いて見守ることができる公園と、危険が多くて、もう二度と行けないという公園もあり、怪我をさせてはいけけないので止めないといけけないという現状があります。安全なところを選んで遊びに行きますが、ぜひ、危険が多くて大人の制止が必要となってしまうないように考えて運営していただきたいと思います。支援者の責任や保護者の責任で、連れていくことになると思いますが、その責任が強くなれば止めないといけけないし、こどもたち

も怒られて面白くなかったと言って帰ってしまうと、利用者も減ってしまうと思うので、そこは一番配慮してほしいと思います。

(こども政策課長)

今後、施設運営者やこども園の先生等にも、ルール決めの際にどういう配慮をしたらいいのかというご意見をお聞きすることがあるかもしれませんので、その際はよろしくお願いいたします。

(I 委員)

保護者が同伴しないといけない年齢は何歳までというルールは、明確に作るのでしょうか。

(こども政策課長)

全年齢、保護者同伴が必須です。

(I 委員)

親も必ず入るのでしょうか。

(こども政策課長)

はい。

(I 委員)

最初の頃はものすごい混雑になりそうな印象もあります。

(こども政策課長)

混雑しすぎると逆に怪我が発生する可能性もあるので、1日4クールに分けて1つのクールを最大200名までと決めて運営する予定になっております。

(I 委員)

保護者込みで200名でしょうか。

(こども政策課長)

保護者込みで200名です。

(D委員)

私も外のトラックがゴーカートのトラックだと思い、走るものだとは思わなかったのですが、ゴーカートのところには最初からスタッフを配置し乗り物は中のサーキットだけで外では使えないという説明は、やりながらではなく、最初から人をおいた方がよいのではないかと思います。

(こども政策課長)

承知いたしました。

(J委員)

入場制限の話がありましたが、混雑状況がわかるような情報をホームページ等で告知する予定はあるのでしょうか。

(こども政策課長)

今のところ、行政でそのような運用をするということは見込んでおりません。今回、選

定する指定管理者からのアイデアや提案で、混雑状況をどのように周知していけるかということを検討していくことを想定しております。

(会長)

スケジュールでは12月の議会で正式に指定管理者が決まりますが、11月の子ども・子育て会議の頃には、オープンにできる情報はあるのでしょうか。

(こども政策課長)

ないと思います。

(会長)

経験や実績のある事業者が選定されていると思いますので、本日出していただいたご意見をぜひ伝えられるタイミングで伝えていただければと思います。1つだけ、最後に私からですが、図書館分館はこの全体パース図でみると、左側のほうになるのでしょうか。

(こども政策課長)

左の柱が立っているところから左側に図書館分館が入ります。

(会長)

図書館分館は壁で完全に仕切られるのではなく、図書館と遊び場双方から見えるようなイメージでしょうか。

(こども政策課長)

1m50cmの壁を設けて天井は繋がっているという形になります。図書館側からすると、声が聞こえてきます。遊びと学びの一体的な複合施設というコンセプトですので、図書館単体のイメージとは違う、賑わいが創出できるような施設を想定して作っておりますのでこのような仕様になっております。

(会長)

指定管理を行う事業者は図書館と遊び場で別の可能性もあると思いますが、整備事業者は、最終的には同じ事業者が行うことになったのでしょうか。

(こども政策課長)

整備事業者はプロポーザルの結果、同じになりました。指定管理者はそれぞれ違う事業者になります。

(会長)

整備事業者はそれぞれプロポーザルがありましたが、結果的に図書館を整備する事業者と遊び場を整備する事業者が同じ会社に決まったので、整備に関しては事業者も一体的に遊びと学びを意識した形で提案をされていて、最終的には一体感のあるイメージを提示していただいたのかなと思います。

(主査)

追加で1点だけご報告させていただきます。遊び場と図書館の施設全体の愛称を募集しようと考えており、募集が9月10日になっております。広報ちとせで、既に各家庭に配布されていますのでご覧になられた方もいらっしゃるかと思います。千歳市民を対象に愛

称を募集しておりますので、愛称が決まりましたら、報告できればと思っております。

(会長)

ありがとうございます。それでは、この件につきましては、よろしいでしょうか。

報告事項①屋内型子どもの遊び場の整備については、以上で報告済みとさせていただきます。

#### 4 閉会